

【論文】

地域連携事業への参加や懸賞応募の アクティブ・ラーニングとしての可能性

吉田 あけみ
Akemi Yoshida

I はじめに

大学教育においてアクティブ・ラーニングが広く推奨されるようになり、様々な模索が続いている。著者は、アクティブ・ラーニングの実践として、人間関係トレーニングやディベート教育等を実施してきた。また、大学においては昨今、地域貢献や地域参加が推奨されている。このような状況において著者は、その地域貢献や地域参加がアクティブ・ラーニングとしても有効ではないかと考えた。以前より、特にそれらのことを意識せずにジェンダー社会学の学習の一環として様々な地域貢献や地域参加を学生と共に実施し、懸賞応募を学生に課してきたが、その取組をアクティブ・ラーニングという切り口で整理し直し、地域連携事業への参加や懸賞応募のアクティブ・ラーニングとしての可能性を検証し、ジェンダー社会学などの学習並びに男女共同参画の啓発の効果を検討したい。また、参加に関する問題点やその解決方法等についても整理していきたい。

II 地域連携事業への参加

①日進わいわいフェスティバル

著者が勤務するキャンパスは、政令指定都市の隣に位置するN市にある。N市は、男女共同参画の啓発については、市民とも協力しながら、さまざまな取り組みを実施してきている。その一つに「ハーモニーフェスティバル」というものがある。現在は「わいわいフェスティバル」と名をかえ、男女共同参画をはじめとする人権問題全ての啓発の為に、夏にイベントを開催している。その参加団体として毎年、男女共同参画に関する展示等を実施してきている。市側の都合で展示スペースの広さが毎年変わるため、展示内容も変えざるを得ないという問題があるものの、男女共同参画に関する映画の紹介やジェンダー平等に関する卒論のポスター展示、市町村の男女共同参画をはじめとする各種プランや条例の紹介等に取り組んできた。一昨年から、冬から夏に開催時期が変更されたことにより、卒論については、十分な完成品を発表することが出来ず、残念な思いがある。

学生は、このイベントに出店するために、一所懸命、ポスター等の制作に励んでいる。単に授業で知識を吸収するだけでなく、それを自分たちで調べ、自分なりに消化してまとめ、さらにそれらを自分の言葉で来場者に伝えるという一連の取り組みにより、達成感も得られるであ

ろうし、また、知識がしっかりと定着するのではないかと思われる。男女共同参画をはじめとする行政のプランや条例を調べ上げ、まとめていくという作業は、想像以上に難しく、その根拠法までも調べる必要がある。したがって、リーガル・リテラシーの育成も期待できる。

②市民大学祭

N市は、「わいわいフェスティバル」とは別に市民祭を実施している。この市民祭には周辺の7つほどの大学が合同大学祭を開催する形で参加し、かなりの賑わいを見せる。大学祭の開催時期が例年秋であるため、児童虐待防止月間とDV防止期間に重なることが多い。そこで、社会福祉士養成課程の学生と協力して、児童虐待防止とDV防止の啓発活動に取り組んできた。児童虐待防止やDV防止、デートDV防止に関する法律や条例、プラン等をポスターにまとめ、また、行政の取り組みや相談窓口情報等を書き込んだポスターを用意し、来場者に説明をする。調べ上げてまとめるだけでなく、来場者にわかりやすく説明したり、興味をひき足を止めてもらったりする必要があるため、学生はさまざまな工夫をする。それは例えば、風船アートを実施したり、パープルとオレンジのリボンを用意し、それをブローチに仕上げ、着用したり、着用してもらったり、ツリーに飾ってもらったりする等の工夫である。

③映画祭におけるポスター展示

T町における男女共同参画事業の映画会の会場ロビーに、男女共同参画に関連する、あるいは上映作品のテーマに関連する内容のポスター

を学生が作成し、掲示する活動を、町との連携事業として行っている。2017年は「彼らが本気で編むものは」という作品が上映された。そこで、性同一性障がいに関する説明や「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」についての説明、問題点等を記したポスターを作成し、掲示した。2018年は、「ドリーム」という作品が上映されたため、公民権運動と女性解放運動についての解説を記したポスターを作成し掲示した。

鑑賞前のロビーでこれらの掲示にふれ、その後、映画に関する講演を聴講し、そして、鑑賞後に映画のテーマに関する諸問題について考えるという、一連の流れをもった企画の一端を学生が担うことは、大きな教育的効果をもたらすと思われる。

④中学生などを対象としたデートDV防止講座

中学生に向けて、学生が自ら作成したパネルやパワーポイントを用い、デートDV防止のための講座を実施するという活動に、N市との連携事業として取り組んだ。一昨年は、近隣の中学校での実施であったため、スムーズに実施することができたが、昨年からは遠方の高校での実施になった。その結果、学生を帯同できなくなり、学生の作成によるパネルやパワーポイントを著者が持参し、説明するという方式に変更している。

III 懸賞応募

①県・市への論文他の応募

今から20年以上前、男女共同参画の啓発が行政をあげてはじまったばかりの頃には、男女共同参画の啓発に関する論文の募集が様々な形で存在していた。政令指定都市N市の募集に対しては、南山短期大学の「女性論」の受講生全員の期末レポートとして応募を義務づけた。その結果、1人の学生が入選することとなった。同年の後期には、国の募集の前段階として県での募集があり、同様の方法で参加してもらったところ、別の学生1名が県の代表に選ばれた。さらに翌年には、県の作品募集があったため、名古屋聖霊短期大学の学生に自由参加という形で呼びかけた。1名の学生が応募しようと試みたが、応募自体が難しく、参加できなかった。「作品」としての募集であったため、市が用意した料金後納郵便で郵送したところ、差出人に戻ってしまい、期日に間に合わなかったということである。

②N市等への川柳の応募

前述のような論文の募集は、ハードルが高く、集まりにくいというデメリットがあったため、次第に募集が減少した。その後、各自治体は論文に変わって川柳等の募集をはじめようになった。しかし、その川柳の応募も年々減少傾向にあり、このままでは事業の継続が難しいということから、N市の担当者より、学生の積極的な参加を熱望されるようになった。そこでN市の募集に対し、相山女学園大学人間関係学部の卒論ゼミの学生及び「女性と社会」の受講生に参加を促した。その結果、1名が入選した。著者はそのことに勇気づけられ、翌年には上述の学生たちに加えて「社会」の受講生にも参加を義

務づけたところ、3名が入賞した。しかし、入賞者が相山女学園大学の学生に偏ってしまったとの理由から、N市の男女共同参画の川柳の募集の一般性がなくなってしまった。これではかえって、N市の男女共同参画事業の後退につながるのではないかと心配したが、本学からの応募がなければ2年前にすでに募集停止していたとのことであり、事業の延命に若干だが寄与できたといえよう。

他にも、内閣府の男女共同参画標語への応募も呼びかけたが、時期的な問題で義務化が難しく、大勢の参加には至らず、入賞もかなわなかった。

③県への絵手紙の応募

N市の募集がなくなってしまったものの、授業シラバスを作成する際にそれらへの応募を明記していたため、どうしたものかと思っていたが、県が男女共同参画の絵手紙の募集をしていることに気づいた。そこで2017年に、相山女学園大学の「女性と社会」と「社会」の受講生に対して、絵手紙の作成と応募を課題にしたところ、1名が入賞した。

2018年には、同課題を相山女学園大学の「女性と社会」と「社会」の受講生、及び南山大学の「社会の諸相」の受講生に義務化し、合わせて300名ほどに参加してもらったところ、2名が入賞した。南山大学の「社会の諸相」の受講生140名の中には入賞者はいなかった。これは、相山女学園大学の学生に対しては、教員がクレパスやクレヨン等を用意して実施したのに対し、南山大学の学生に対してはそれらを持参するように呼びかけただけにとどまったことが大きいと

考えられる。南山大学の学生の作品は白黒のものが多く、選に漏れる原因となったようだ。個人的には、南山大学の学生の作品に秀逸なものが多かったと思っている。しかし、それらの作品は白黒であり、また、添えてある言葉が英語であったことが、入賞にいたらなかった原因ではないかと考えている。

④NPOへの川柳の応募

N市の川柳の募集がなくなり、絵手紙の募集はあるものの、これはイラストの出来不出来に左右される面がある。そこで川柳の募集がないかと検索していたところ、広島市のNPOの記念事業として川柳を募集していることを知り、これに参加することにした。自治体が募集している場合には、その市町に在住もしくは在勤・在学していることが条件となる場合が多いが、このNPOの募集は、日本国内であればどの地域からの応募も受付けるというものであった。そこで、南山大学の「社会の諸相」の受講生、及び相山女学園大学の「女性と社会」と「社会」の受講生に参加を義務付けた。授業時に時間をとって作成させるという方法をとった。相山女学園大学の方が、授業時に活用できる時間が多かった。そのことが影響したのか、相山女学園大学の学生3名が入賞を果たすという結果になった。

IV アクティブ・ラーニングとしての効果

①学びの目的の達成

地域連携事業へ参加することは、単に知識を伝授されるだけで、細かいところまでは十分に

は理解せずに終わってしまうような内容についても、正確に理解し、自分の言葉にかみ砕くという機会が与えられるため、学びの目的の達成度が高くなると考えられる。

各種懸賞への応募については、例えば「男女共同参画の理解」のような学びの目的として定められたものについて、その達成度が高まると考えられる。教員から説明を受けるだけ、あるいは教科書の説明を覚えるだけでは単なる知識の習得に終わってしまう。しかしこれを他者に伝えなければならなくなり、さらに語数の制限や絵での表現等の条件がつくことで、より深く内容を理解し熟慮する必要性が生じることになる。結果、学びの目的の達成度が高まるというわけである。

②プレゼンテーション等のスキルの向上

地域連携事業への参加においては、他者に伝えるために様々なポスターを作成することになる。それらの作成過程において、アイデアを出し合い、パワーポイント等を使って、パソコンを駆使する機会が多くなる。昨今の学生は、以前と比較して、あらゆることがスマートフォンで事足りる傾向にあり、逆にパソコンの技術が未熟なままである。しかし、就職後にはパソコンの技術は仕事を行う上で必須のものとなる。地域連携事業への参加をきっかけとしたこれらの技能への習熟は、就労後に大いに役立つものと考えられる。

V 実施に際しての問題点と今後の課題

これらの取り組みに際しては、学生の学習の進度との兼ね合いもあり、実施時期による制約を受けることが多い。N市のフェスティバルが冬から夏に変更になったことで、卒論のポスター発表の実施の変更を余儀なくされた。

他にも、N市の市民祭の時期が変更になってしまうと、児童虐待防止やDV防止といった全国的な啓発の期間と重ならなくなるため、企画そのものを変更する必要が生じることが予想される。

このような事態については、学生にシラバスをきちんと呈示しなければならないという昨今の事情もあり、なかなか難しい面がある。その点については、シラバス上では、「実施時期は変更があるかもしれない」といった文言を付すことで対応している。

参加するイベントの多くは、平日ではない日に実施されるため、学生にとっては授業日ではない日の取り組みということになる。これには授業日を振り替えるという形で前もって日程を提示して参加を促すようにしている。しかし、行政の日程の決定がおくれた場合に、学生のスケジュールとの調整に困難が生じ、全員での参加が難しくなることも多い。さらには、学外授業であることから、教職員の同行が原則となっているが、入学試験の時期と重なってしまうことが多く、教員は入試業務に従事しなければならないので、この面でも課題がある。苦肉の策として、広報課や地域連携センターの職員に引率してもらおうといった対応をしてきたが、今年度からは、N市の市民祭への参加が難しくなっている。

懸賞応募についても時期的な問題がある。内閣府の男女共同参画の標語は、応募期間が後期終了間際からであるため、授業期間内での実施が難しい。また、応募時期は前期と重なっているものの、結果の発表が夏休み中や後期ということがある。高校生のカリキュラムとは異なり、前期の授業を履修した学生が後期の授業も履修しているとは限らない。メール等を使って連絡したり、事務室から呼び出しをしたりといった手段を駆使しても、学生本人に連絡できるまでに時間がかかる。さらに副賞が食べ物である場合には、賞味期限の問題もあり、学生に郵送するための手間もかかる。しかしこれについては、教員や職員が労力を割くことに余りある教育的な効果が存在しているのではないかと考え、職員の協力のもとに実施を継続している。

入賞した場合には、大学のホームページでの告知も行っており、広報的な効果も期待できる。これらのホームページへの反映についても、教員の作業が煩雑なものとなりがちであるため、今後は職員にも協力を仰ぐ必要がある。

VI おわりに

このように、実施にかかる問題については枚挙に暇がない。しかし、学生に対しては、それらに余りある効果が確認できるので、今後もこれら各種応募や事業に積極的に参加していきたい。

さらに、こういった取り組みが学生のみならず、市民への啓発にも寄与していることが確認できたため、今後も継続して取り組んでいきたい。著者はかつて、T町の文化産業まつりにお

いて、著者と町の担当職員でつくった男女共同参画に関するクイズを実施した（これには学生は直接参加していない）。その際、景品がもらえることを新聞で知った町民が開始前から列を作っていた。その際、前月に実施したT町のイベントにも参加し、学生のパネルを見る機会があった人々はクイズに正解していたが、景品だけを目当てにし、前月のイベントに参加していなかった人々は、クイズに正解するどころか、全く真逆の解答をしてしまっていた。しかし、それらの人々も、文化産業まつりのために著者たちが作成した解説パネルを見ることで理解を深めていたようであり、パネルによる啓発の効果のある程度は確認することができた。特に「学生が作成した」ということで、足を止めてくださる方もおられ、それが大学のPRにもつながっているようである。よって、これらの取り組みについては、今後も労をいとわず実施していきたい。

入賞を果たした学生にとって、懸賞金の額はそれほど多いわけではなく、また、懸賞品も充実しているわけではない。しかし、立派な賞状が届くといったようなことが、本人の自信につながっているようである。学生時代にできるだけ多くの成功体験の機会に恵まれ、自信を持って社会に旅だってもらいたいと筆者は考えている。このような観点からも、懸賞応募の取り組みは、おおいに効果が認められる学びの体験であるといえよう。今後も、各種募集にアンテナを張り、学生に対し積極的に参加を呼びかけていきたい。

参考文献

吉田あけみ「アクティブ・ラーニングはアクティブ・ラーナーを育成できるか」『人間福祉研究』第14号 広島文教女子大学人間福祉学会
2016年